

令和3年度 第3回本部役員会・第2回運営委員会 補足資料

会計より

●収支について

収入の部

・ニュータウンの古紙回収を今年度から中止したことにより、毎年20万円前後あった収入が、1万5千円程度に激減している。

支出の部

来年度予算案に記載の収入金額で考えると

〈芸術鑑賞教室を開催しない場合〉

こまちがゆ全学年購入→10万円弱の黒字

こまちがゆ新入生分のみ購入→20万円弱の黒字

〈芸術鑑賞教室を開催する場合〉

こまちがゆ全学年購入→30万円程度の赤字

まちがゆ新入生分のみ購入→20万円程度の赤字

6年間以上保存可能な備蓄食に変更することにより、毎年6学年分購入していたこまちがゆを新入生のみの購入(6年間学校で保管し卒業時に配布)とし、隔年で芸術鑑賞教室を開催とすれば、芸術鑑賞教室開催により赤字になったとしても翌年の黒字で相殺可能になるのではないか。

●積立金について

積立金という名目で積立していたが、使用用途の明確化をし芸術鑑賞会および周年行事積立として積み立てていくことを提案する。

⇒上記説明の通り、赤字の年は積立会計より収入の部に組み入れ赤字を補填する。今後児童数減少などによりもくせい会費の収入が減ることも考えられるため、一般会計より繰り入れていた積立金を3万円から5万円に増額し、芸術鑑賞教室と周年行事が滞りなく行えるようにしていく。

●予備費について

会員から頂いたお金を使用せずに繰越することは本来は望ましくなく、有効な形で使用還元するべきである。新年度が始まってから、PTA総会で正式に予算が決定するまでの必要な費用を予備費の中から繰越金として残し、今年度に関しては残金を積立の方に繰り入れる等で繰越金が多額にならないように調整したい。

第二号議案

令和 4 年度事業計画 (案)

① 各活動

本部役員会
学年代表委員会・選考委員会・子どものための行事委員会・広報委員会・校外委員会
係登録
バレーボール・研修会・運動会・立哨・クリーン作戦・卒業対策（・パトロール）

② 年間活動

定期総会	環境整備協力
運営委員会	地域DE子ども見守り隊
臨時運営委員会	(子どもの安全に係わる活動への協力と参加)
代表者会	志木市PTA連合会保険制度加入
校外活動	志木市社会教育活動指導者賠償責任保険加入
アルミ缶・紙パック回収	志木市立学校PTA連合会
インクカートリッジ回収 (ベルマーク活動)	他団体との連絡提携
学用品リサイクル その他	
バレーボール部	